

事務連絡  
令和7年4月11日

各 

都道府県
保健所設置市
特別区

 衛生主管部（局）御中

厚生労働省健康・生活衛生局感染症対策部感染症対策課

2025年日本国際博覧会（大阪・関西万博）開催に伴う  
感染症サーベイランスの取組強化について（再周知）

標記については、「2025年日本国際博覧会（大阪・関西万博）開催に伴う感染症サーベイランスの取組強化について」（令和6年9月6日付け厚生労働省健康・生活衛生局感染症対策部感染症対策課事務連絡。以下「別添事務連絡」という。）により実施しているところです。

大阪・関西万博については、令和7年4月13日より開催される場所、改めて別添事務連絡の内容を御了知の上、関係機関等への周知を図るとともに、その実施に遺漏なきようお願いいたします。

なお、別添事務連絡について、一部改正しております（改正部分は下線）。また、同様の事務連絡を公益社団法人日本医師会宛てに発出しておりますことを申し添えます。